

平成28年3月23日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

関東運輸局埼玉運輸支局  
自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	平成28年3月23日
(2) 事業者の氏名又は名称	株式会社ANY企画 代表者吉沢勝治
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 埼玉県比企郡滑川町大字山田2186-1 (本社営業所) 埼玉県比企郡滑川町大字山田2186-1
(4) 行政処分等の内容	文 書 警 告
(5) 主な違反の条項	道路運送法第23条第3項
(6) 違反行為の概要	平成27年8月4日及び平成27年9月1日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運行管理者の解任届出違反(道路運送法第23条第3項)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0点 当該事業者の累積点数 0点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗合旅客自動車運送事業者及び一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

平成28年3月23日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

関東運輸局千葉運輸支局  
自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	平成28年3月23日
(2) 事業者の氏名又は名称	株式会社ANY企画 代表者吉沢勝治
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 埼玉県比企郡滑川町大字山田2186-1 (千葉営業所) 千葉県成田市西三里塚1-1381-A105
(4) 行政処分等の内容	文 書 警 告
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第24条
(6) 違反行為の概要	平成27年10月6日及び平成27年10月13日並びに平成27年10月30日、監査を実施。14件の違反が認められた。(1)点呼の実施等義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条)、(2)乗務等の記録等義務違反(運輸規則第25条)、(3)乗務等の記録の記載事項不備(運輸規則第25条第1項)、(4)乗務等の記録保存義務違反(運輸規則第25条第4項)、(5)運行記録計による記録義務違反(運輸規則第26条第1項)、(6)運行管理者の選任解任違反(道路運送法第23条第3項)、(7)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)、(8)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(9)整備管理者選任(解任)の未届出(道路運送車両法第52条)、(10)点検整備記録簿等の記載義務違反等(運輸規則第45条)、(11)運行指示書の記載事項不備(運輸規則第28条の2第1項)、(12)運行指示書の保存義務違反(運輸規則第28条の2第2項)、(13)運送引受書の記載事項の不備(運輸規則第7条の2第1項)、(14)運送引受書の保存義務違反(運輸規則第7条の2第2項)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0点 当該事業者の累積点数 0点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗合旅客自動車運送事業者及び一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2。(4)但し書き参照)